

財務状況把握の結果概要

近畿財務局神戸財務事務所

(対象年度: 令和3年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
兵庫県	香美町

◆基本情報

財政力指数	0.23	標準財政規模(百万円)	8,572
R4.1.1人口(人)	16,452	令和3年度職員数(人)	175
面積(Km ²)	368.77	人口千人当たり職員数(人)	10.6

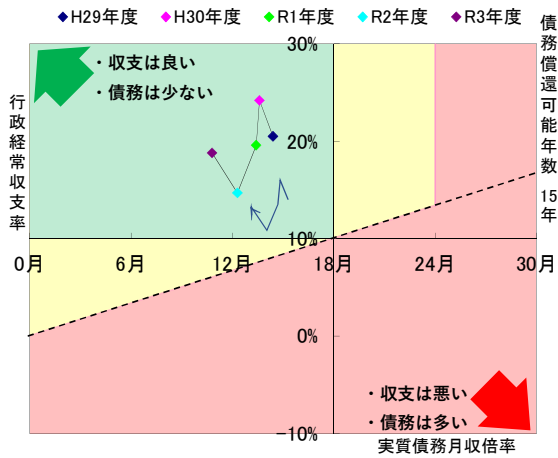
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

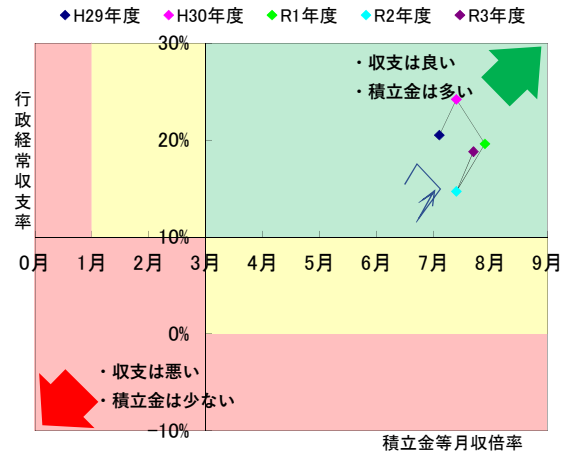
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	19.7	2.5	12.7%	10.7	54.2%	6.5	33.1%	1.1	12.1%	2.7	29.9%	5.3	58.0%
H27年	18.1	2.1	11.4%	9.4	51.9%	6.6	36.7%	1.1	12.8%	2.5	28.3%	5.2	59.0%
R2年	16.1	1.7	10.3%	7.9	49.0%	6.5	40.6%	0.9	10.8%	2.2	27.1%	4.9	62.1%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	兵庫県平均		12.2%		58.5%		29.3%		1.8%		24.8%		73.4%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

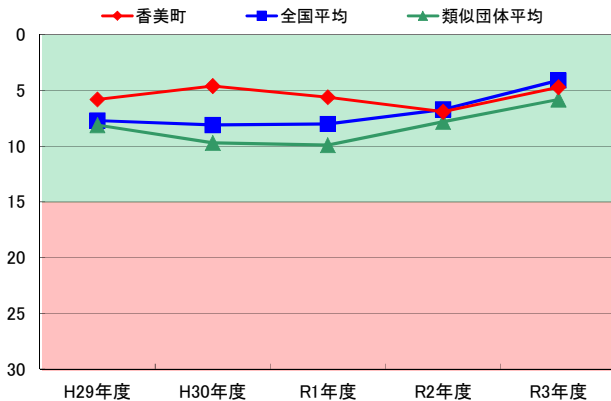
類似団体区分
町村IV-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 兵庫県 平均値
債務償還可能年数	5.8年	4.6年	5.6年	6.9年	4.7年	5.8年	4.1年	5.5年
実質債務月収倍率	14.4月	13.6月	13.4月	12.3月	10.8月	6.6月	6.5月	8.6月
積立金等月収倍率	7.1月	7.4月	7.9月	7.4月	7.7月	6.2月	7.1月	5.2月
行政経常収支率	20.5%	24.2%	19.6%	14.7%	18.8%	14.6%	15.3%	13.4%

※平均値は、いずれもR3年度

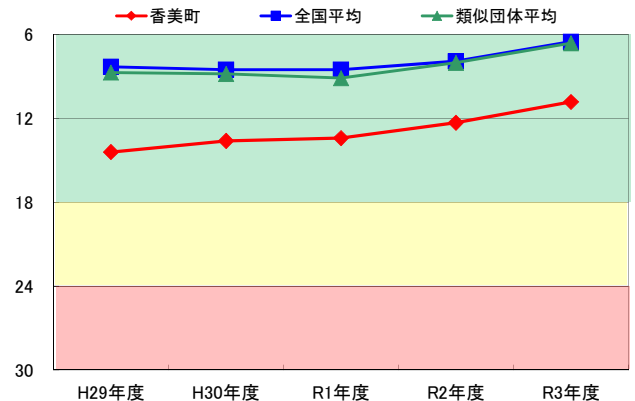
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



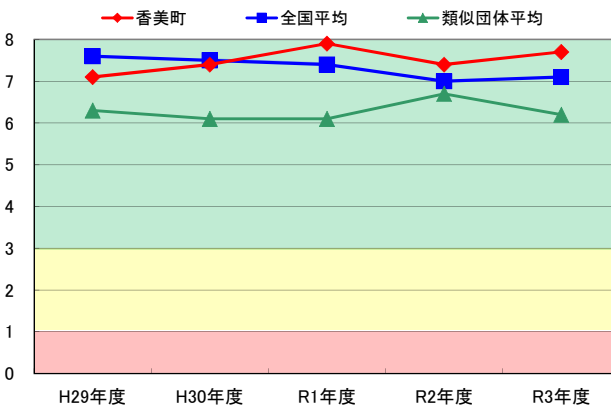
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



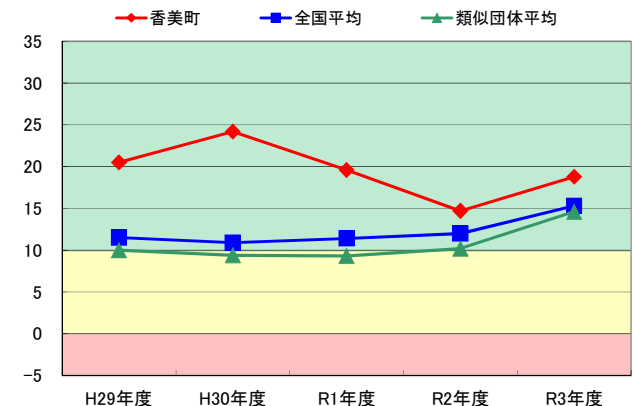
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



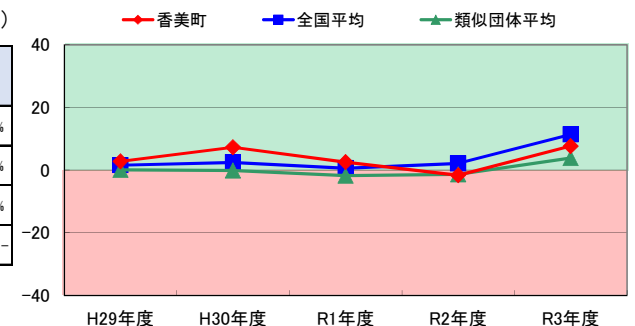
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	香美町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.61%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.61%	30.00%
実質公債費比率	9.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	49.7%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類似区分である。

※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

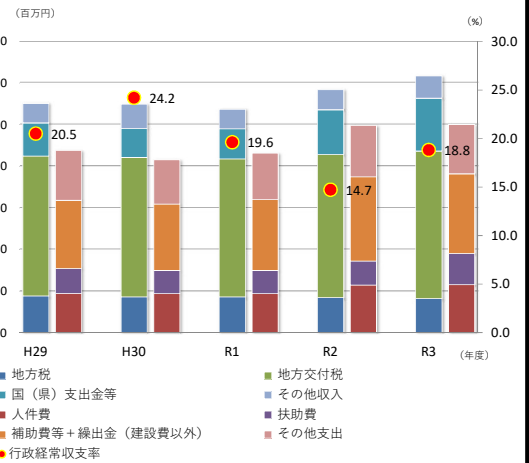
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

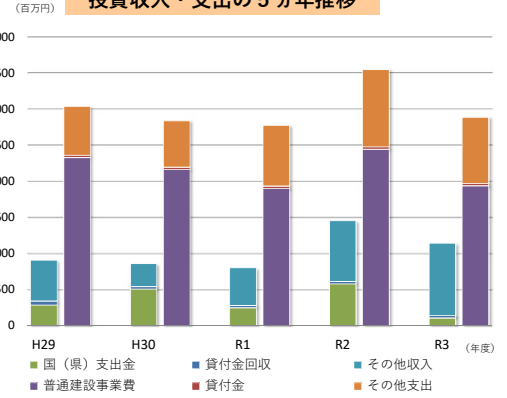
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		(百万円)	
					金額	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,758	1,718	1,719	1,681	1,642	13.3%	2,365	26.9%
地方譲与税・交付金	480	499	505	566	672	5.4%	646	7.3%
地方交付税	6,731	6,705	6,638	6,887	7,083	57.4%	2,983	33.9%
国(県)支出金等	1,593	1,390	1,446	2,149	2,544	20.6%	2,261	25.7%
分担金及び負担金・寄附金	52	258	40	27	31	0.3%	254	2.9%
使用料・手数料	148	142	131	114	112	0.9%	157	1.8%
事業等収入	258	267	260	257	246	2.0%	126	1.4%
行政経常収入	11,021	10,979	10,739	11,682	12,329	100.0%	8,791	100.0%
人件費	1,882	1,869	1,873	2,287	2,301	18.7%	1,608	18.3%
物件費	1,954	1,852	1,973	1,958	1,765	14.3%	1,555	17.7%
維持補修費	305	159	155	423	535	4.3%	149	1.7%
扶助費	1,207	1,114	1,114	1,157	1,503	12.2%	1,677	19.1%
補助費等	2,389	2,296	2,482	3,070	2,847	23.1%	1,528	17.4%
繰出金(建設費以外)	878	903	928	977	980	7.9%	921	10.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	138 (0)	121 (0)	101 (0)	85 (0)	73 (0)	0.6%	38 (0)	0.4%
行政経常支出	8,752	8,314	8,624	9,957	10,003	81.2%	7,476	85.0%
行政経常収支	2,268	2,665	2,115	1,725	2,326	18.8%	1,315	15.0%
特別収入	177	475	216	1,844	191		205	
特別支出	175	555	206	1,724	76		152	
行政収支(A)	2,270	2,585	2,126	1,845	2,441		1,367	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	286	504	246	577	105	9.2%	331	36.9%
分担金及び負担金・寄附金	83	184	308	444	488	42.8%	241	26.9%
財産売却収入	3	7	17	11	7	0.6%	16	1.7%
貸付金回収	53	36	33	33	34	2.9%	39	4.4%
基金取崩	479	127	196	386	508	44.5%	270	30.1%
投資収入	905	859	799	1,452	1,141	100.0%	897	100.0%
普通建設事業費	2,328	2,161	1,899	2,442	1,938	169.8%	1,332	148.5%
繰出金(建設費)	-	-	-	26	18	1.6%	14	1.5%
投資及び出資金	358	344	319	343	269	23.5%	33	3.6%
貸付金	33	33	33	33	34	2.9%	73	8.1%
基金積立	317	301	521	704	629	55.2%	463	51.6%
投資支出	3,035	2,838	2,772	3,549	2,887	253.0%	1,914	213.4%
投資収支	▲2,131	▲1,980	▲1,972	▲2,097	▲1,746	▲153.0%	▲1,017	▲113.4%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,993 (358)	1,968 (349)	1,760 (256)	2,076 (247)	1,661 (217)	100.0%	1,009 (273)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,993	1,968	1,760	2,076	1,661	100.0%	1,009	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,888 (388)	2,472 (430)	1,953 (435)	1,931 (460)	1,778 (464)	107.0%	917 (353)	90.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,888	2,472	1,953	1,931	1,778	107.0%	917	90.9%
財務収支	105	▲504	▲193	145	▲117	▲7.0%	92	9.1%
収支合計	245	102	▲40	▲108	578		442	
償還後行政収支(A-B)	383	113	172	▲86	663		450	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	13,269 (19,796)	12,490 (19,292)	12,011 (19,099)	11,982 (19,244)	11,165 (19,127)		4,605 (9,254)	
積立金等残高	6,530	6,805	7,090	7,263	7,963		4,770	

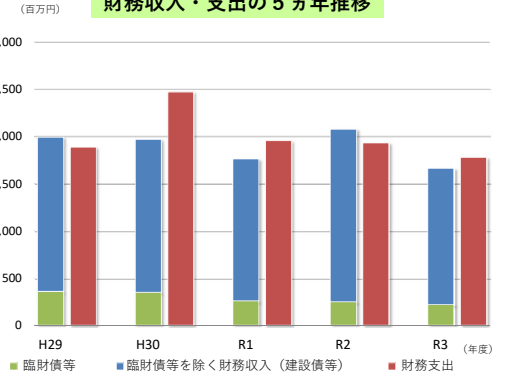
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



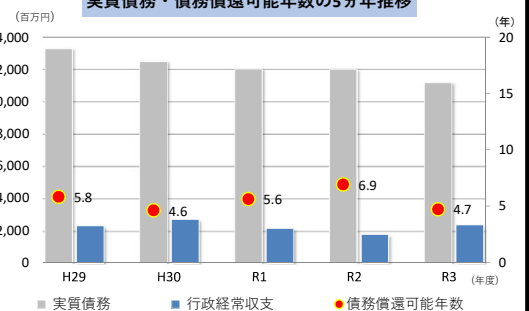
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の実質債務月収倍率は10.8月と、基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(6.5月)や類似団体平均(6.6月)を上回っている。

②フロー面

令和3年度の行政経常収支率は18.8%と、基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均(15.3%)や類似団体平均(14.6%)を上回っている。

また、債務償還可能年数は4.7年と、全国平均(4.1年)を上回っているが、類似団体平均(5.8年)を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和3年度の積立金等月収倍率は7.7月と、基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均(7.1月)や類似団体平均(6.2月)を上回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移(補正後)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	5.9年	4.9年	5.7年	5.8年	5.8年	5.8年	4.6年	5.6年	6.9年	4.7年	5.8年
実質債務月収倍率	15.9月	15.0月	15.1月	14.7月	14.7月	14.4月	13.6月	13.4月	12.3月	10.8月	6.6月
積立金等月収倍率	3.9月	4.6月	5.0月	6.2月	6.5月	7.1月	7.4月	7.9月	7.4月	7.7月	6.2月
行政経常収支率	22.3%	25.0%	21.7%	20.9%	21.0%	20.5%	24.2%	19.6%	14.7%	18.8%	14.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ 債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ 行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ 債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴町では、着手が遅れていた小中学校の耐震・大規模改修事業を実施したことに加え、北但ごみ処理施設整備事業の建設負担金が発生したことなどにより、24年度以降地方債残高が増加していたものの、【積立系統】の記載にあるとおり積立金等残高も増加していたことから実質債務が減少していた。

この結果、前回診断年度である28年度において、実質債務月収倍率は14.7月と基準値である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していなかった。

29年度以降は、老朽化している小代地域局庁舎に係る建替事業等の実施に伴い起債が多額となった年度があるものの、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な施設整備や臨時財政対策債の発行可能額の減少等により、概ね発行額が償還額を下回って推移しており、結果として地方債残高は減少傾向にある。また、積立金等残高についても、【積立系統】の記載にあるとおり、引き続き増加していることから、実質債務は一貫して減少している。

この結果、令和3年度の実質債務月収倍率は10.8月まで低下し、引き続き、基準値を下回って推移していることから、債務高水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴町は、過去から行政経常収支率が20.0%を上回る水準で推移していたことから、継続的に決算剰余金の法定積立を行った結果、財政調整基金が増加してきたほか、合併特例債を原資に地域振興基金を新設し積立を行った結果、その他特定目的基金が増加してきた。このように積立金等残高が増加したことにより、前回診断年度である28年度において、積立金等月収倍率は6.5月と基準値である3.0月を上回っており、積立低水準に該当していなかった。

29年度以降は、30年度に繰上償還に伴い減債基金を取り崩しているほか、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策等に係る補正予算の財源調整のために財政調整基金を取り崩している。しかしながら、財政運営に関する基本方針に基づき30億円程度の残高を維持することを目標として、地方交付税の余剰分や一般寄附金等を財政調整基金に積み立てていることや、公共施設等の老朽化対策に係る財源の安定確保のために公共施設等管理基金を継続的に積み立てていることなどから、積立金等残高は一貫して増加している。

この結果、令和3年度において、積立金等月収倍率は7.7月と、引き続き基準値である3.0月を上回って推移していることから、積立低水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴町では、収入面で、過疎対策事業債や合併特例債などの交付税措置の手厚い地方債の発行を優先して行ってきたほか、合併算定替えの特例措置の恩恵を受けていたため、地方交付税が多いなど行政経常収入は比較的安定して推移してきた。また、支出面では、行財政改革大綱や定員適正化計画に基づき人件費を削減したほか、公債費負担適正化計画に基づく起債の抑制や利率の高い地方債を中心とした繰上償還を行ったことにより、支払利息が減少した。

以上により、前回診断年度である28年度において、行政経常収支率は21.0%と基準値である10.0%を上回って推移していたことから、収支低水準に該当していなかった。

29年度以降は、収入面で、土地価格の下落により基幹税目の一つである固定資産税が減少したことや、地方交付税について合併算定替えの特例措置終了による影響があることなどから、行政経常収支率は低下傾向にある。





しかしながら、令和3年度には、普通交付税の再算定による追加措置等に伴い地方交付税が増加していることなどから、行政経常収支率は18.8%と、引き続き、基準値である10.0%を上回って推移しており、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

「財政収支見通し」(令和5年8月策定、計画期間:令和5年度～令和14年度)

○財務指標の見通し

財務指標	R3年度	R14年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	4.7年	11.7年	下記のとおり、実質債務が減少するものの、行政経常収支が減少することから、長期化する見通しである。	
実質債務月収倍率	10.8月	9.0月	下記の基金取り崩しがあるものの、臨時財政対策債の発行額が減少することなどから、低下する見通しである。	
積立金等月収倍率	7.7月	7.0月	下記の収支悪化に伴う財源不足を補填するために財政調整基金を取り崩すことなどから低下する見通しである。	
行政経常収支率	18.8%	6.4%	人口減少の影響により、歳入面において地方税や地方交付税が減少する見通しである。	

(注)矢印の色:赤色は悪化、青色は良化。矢印の向き:指標の動き

【その他の留意点】

○公共施設等の維持管理・統廃合等について

貴町においては、保有する公共施設のうち築30年以上経過する施設が全体の半数を超えるなど、急速に進行する施設の老朽化に対応するため「香美町公共施設等総合管理計画(29年3月策定、令和5年3月改訂、以下「同計画」という)」を策定のうえ、町民ニーズの変化等を踏まえた公共施設の最適化を図ることとされている。

同計画における試算では、今後も現状の施設を維持していく前提の場合、公共施設及びインフラ施設の合算として40年間の更新費用総額では1,178.91億円を要することとなり、年平均では29.47億円と、令和2年度までの16年間の年平均16.7億円に比べて建設事業費が約13億円増加することとなる。

この結果を踏まえ貴町では、財政負担の軽減・平準化を目指し、予防保全による施設の長寿命化や、施設の集約・複合化等により保有量の縮減に取り組むこととしており、同計画に基づく実施計画として個別施設計画を策定し、施設の更新事業を着実に進めていることから、建設債残高についても過度に増加することなく推移しているところである。

今後においては、上記【今後の見通し】に記載のとおり歳入の柱である地方税や地方交付税の減少が見込まれており収支面での変化が予想されることから、引き続き同計画に基づく公共施設等の更新事業を着実に進めていくことに加え、償還財源の状況を踏まえた債務管理が重要となるものと考えられる。

●計数補正(29年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国庫支出金	R2	△1,715	令和2年度における新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金 給付事業費・事務費補助金のうち給付金本体部分については、一過性のため補正。
2	行政特別収入	R2	1,715	
3	補助費等	R2	△1,715	
4	行政特別支出	R2	1,715	

○財務指標への影響

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	10.7月	12.3月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	6.5月	7.4月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	12.8%	14.7%